



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 292 号

(創刊 1988.12.14)

2014.01.05.

新年のご挨拶



連協の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年の1年間私たちは自公政権による横暴な政権運営に翻弄されました。

消費税増税の一部を公共事業へ流用を図り、国土強靱化対策法案を十分な審議もなしに実質「国家強靱化」としたのです。国が上から目線で公共事業を押し付ける体制です。

特定秘密保護法案を成立させ、韓国軍への弾丸供与、首相の靖国参拝と集団的自衛権を通して憲法改正を視野に入れています。

しかしこれは先の衆参議員選挙で、我々が選択した結果と受け止めなければなりません。冷静に「正しい日本」の方向を国民全員で取り戻さなければなりません。

さて我々に身近な横環南はどうでしょうか。一昨年暮に事業評価監視委員会でとんでもない審議の末「事業継続」としました。身内に甘い「道路建設推進委員会」の役割を果たしたのです。

その直後に横浜市は市報で、横環南や上郷公田線の準備工事の広報を大々的に始めました。NEXCOも昨年末にかけて、来年度の4回目の事業評価に向けて既成事実作りに各地で手を付けようとしています。

これら事業者の動きは「住民の理解を得ることが不可欠である」との同委員会の付帯意見に背くもので、連協が長い間問い質している質問に何ら十分に答えずに進めることは全く許せません。高度成長期の遺物であるこの計画は住民の意見の反映がなく、少子高齢化

時代の1,000兆円を超える財政難を迎えインフラ整備に毎年8兆円必要とされる今日、早急に見直すべき最たる事業です。しかしオリンピックを背景に、3環状建設を強引に「今の内」とばかりに焦っています。

負けてはなりません。もっと言い続けましょう。将来に禍根を残してはいけません。横環南の現地から発信して、世論を形成しましょう。

また連協は言うだけでなく、法的手続きで行政、司法に訴え続けます。最後には皆さんの声の大きさ＝世論を見て彼らは諦めます。

今年もともに頑張りましょう。

(会長 比留間 哲生)

要素錯誤訴訟 1月14日判決へ

昨年6月27日に横浜地裁に提訴、3回の口頭弁論を経て12月5日に結審した要素錯誤訴訟の判決が1月14日13時10分に言い渡される事が決まりました。これは湘南桂台地区の宅地開発に当たり、(株)大林不動産が高速道路用地として確保した道路予定地について「高速道路とすると宅地が売れないとして、住民に一般道路用地と虚偽の説明をして宅地販売した件」について連協の全面的支援のもとに住民が訴えたものです。

3回の裁判で、住民が宅地を購入したのは大林不動産のウソの説明を信用した、いわゆる要素錯誤によるものである事を確かな証拠のもとに十分に立証したので、この点は判決で認められると思っています。

ただ、本件は30年以上前の出来事であり、時効の壁が厚くこの点でどのような判決がなされるか予断はできませんが、当日は住民多数が参加して傍聴席を埋めた中で判決を聞ければと願っています。(法都計部)

連協 25 周年記念パーティ開催

平成 25 年 12 月 15 日(日)、連協設立 25 周年記念パーティが本郷台あーすぷらざの「メルヘン」にて、92 名の参加者を得て行われました。

今年は、連協発足 25 周年目になります。住環境、年齢は違っても「住宅街に高速道路はいらない」の声に心をひとつにしてみました。発足当時のメンバーも「息切れ峠」に差しかかりました。「若い息吹をほしい!! 25 周年をもっとアピールしよう」の声が上がり、今回のイベント開催となりました。



左、口演する桂右團治師匠
下、落語に聞き入る聴衆



まずアトラクションとして女性落語家で唯一の真打、「桂右團治」さんの「二番煎じ」という人情話に笑い感動に浸りました。



(会長挨拶)

落語に続いて連協初代会長松本氏(朝日平和台)の挨拶に始まり、来賓の方々や連協設立当初のメンバーのお話を聞き、往時の諸先輩の苦労や活躍を偲びました。

パーティでは美味しい料理を食べながら、昔話に思いを馳せ、明日への連協発展に再び心をひとつにした一日でした。中には、良くわからないけれど友人に誘われて来た若い女性の参加がありました。何かを感じて下さったと思います。次世代へ期待したい思いです。



(会場風景)

又、右團治さんへの質問会では、女性唯一の真打ちになった動機や落語界の性差別問題の質問がされましたが、「逃げ口上もお上手」とお見受けしました。

(公田ハイツ 立ヶ谷千晴)

対外活動報告

- 11/26 神奈川県公害審査会
第 13 回調停(11/15)に伴う質問書提出
- 11/28 要素錯誤裁判準備書面(三)提出
- 12/05 要素錯誤訴訟第 3 回口頭弁論(結審)
- 12/08 トラスト総会開催
- 12/12 江戸川区スーパー堤防取消し訴訟
判決傍聴 東京地裁 1 名参加
- 12/20 公共事業改革市民会議世話人会
於：半蔵門市民運動活動センター
会長出席
- 12/25 国交省横浜国道事務所他事業者との
質問会議 於：横浜国道事務所
8 名参加

本年も、ウマく行くよう頑張ろう。

そしてウマイ酒を飲みたいものだ!

頑張るぞ!
(事務局)

